

第1回 高知県働き方改革推進会議 議事概要

- 1 開催日時 平成28年1月25日（月）14:00～15:30
- 2 開催場所 高知労働局 2階会議室
- 3 議事事項 （1）高知県働き方改革推進会議 設置要綱（案）について
（2）高知県における「働き方改革」の推進について
（3）意見交換

4 議事概要

議事事項について事務局から資料に基づき説明を行った後、意見交換が行われた。出席者からの主な意見等は、以下のとおりであった。

- 働き方改革・改善の進捗状況を定量的に確認できるような指標等があればお示しいただきたい。（高知県商工会議所連合会）
- 働き方改革の取組は、特定の数値的指標により測れるものではないが、例えばキャリアアップ助成金のように働き方改革を後押しするような助成金の支給決定件数などは一つの指標になると考えられる。（高知労働局）
- 働き方改革による効率的な働き方は、生産性を向上させ、収益の増加にもつながる一方、雇用縮小のリスクもあるのではないかと。企業としては、生産性向上よりも需要の拡大につながる方策が必要ではないかと。（高知県経営者協会）
- 生産年齢人口が減少する中で、効率的な働き方は必要。また、販路の拡大については、地産外商で県もバックアップされているが、例えば、「最低賃金ワン・ストップ無料相談」では、労務管理に関する相談だけでなく、経営に関する相談にも無料で応じており、販路拡大の専門家を派遣するなどの支援も行っている。（高知労働局）
- 労働者は良い労働条件でないと県外に出て行くこともある。良質な正社員雇用の確保・創出は良いことであるが、取り組むべき課題が多く、何から取り組めばいいものか悩ましい。（日本労働組合総連合会高知県連合会）
- 例えば、職場の安全化に取り組めば、結果的に業務の効率化にもつながる。働き方改革の取組はすべてにつながっており、好循環を生み出す。（高知労働局）
- 労働時間は少なければ少ないほど良いというものでもない。仕事は人生の3分の1を占めており、やりがいが必要である。ライフステージに応じた働き方ができることが重要である。（高知県経営者協会）

- 仕事にやりがいが必要だと思う。ただ、在職中に妊娠、出産、育児、介護に直面した場合を考えると、残業を必要としない又は少ない残業しか必要としない働き方への転換が必要。(高知労働局)
- 有効求人倍率が上昇し、仕事があるのに採用が難しくなり、その結果、労働時間が長くなるなど悪化するところも出てきている。大きな企業は改善できるが、小さな企業は取り残されてしまう。取り残されないような対策が必要である。(高知県中小企業団体中央会)
- 改善に取り組むなら、行政が頑張ってくれている今しかないと思う。このようなメンバーが集まった今回、大事なことは気運の醸成の前提となる共通認識を持つことである。(日本労働組合総連合会高知県連合会)
- 例えば労働者が1人しかいない経営者が働き方改革に取り組もうとするならば、是非、国や県の制度を利用させていただきたい。少しでも働き方改革に取り組む経営者が増えることを願っている。労使団体の皆様には行政のサポート等があることの周知をお願いしたい。(高知労働局)
- 県の産業振興計画によって確かに求人は増えてきた。それでよしとせず、企業が積極的に労働条件を向上させるなど、対外的にメッセージとして打ち出せるものがあれば、高知のためになる。(高知県商工会議所連合会)
- 県の産業振興計画も、若者が誇りを持って働き続けられる高知を作ることを目指すものであり、働き方改革の取組と合致するものである。良い職場を増やすことは高知県に人を呼び込むことにもつながる。セットで考えていく必要がある。県としても具体的な取組を整理して、5W1Hを明確にして取り組んでいきたい。(高知県商工労働部)

5 まとめ

高知県働き方改革推進会議 設置要綱(案)については、原案のとおり承認された。

また、法定労働条件の遵守を前提として、より良い安全・安心・安定した職場(良質な正社員雇用)を目指して働き方改革に取り組む事業主に対し、国及び県は必要な支援を行うこと、使用者団体は積極的に取り組む事業主を増やす働きかけを行うこと、労働者団体は各事業場において事業主の実施する取組に協力することを確認し、それぞれの立場で働き方改革推進の気運の醸成に取り組むという意識を共有した。